

報道関係 各位

田辺市水道部工務課
課長 谷口 明

田辺市新水道ビジョン（素案）に関する意見の募集について

田辺市水道事業におきましては、人口減少により水需要が減少傾向にある中、施設の更新需要が増加しており、さらには自然災害への対策が求められています。そうした状況を踏まえ、本市では「田辺市新水道ビジョン（素案）」策定いたしました。

つきましては、標記のとおり意見の募集を行いますので、報道方よろしくお願いたします。

連絡先

水道部工務課

課長 谷口 明

水道部工務課計画係

担当 西 一仁（内線：7231）

TEL:0739-24-0011

田辺市新水道ビジョン（素案）について 市民の皆さまのご意見をお聞かせください。

田辺市水道事業におきましては、人口減少により水需要が減少傾向にある中、施設の更新需要が増加しており、さらには自然災害への対策が求められています。そうした状況を踏まえ、本市では「田辺市新水道ビジョン」の策定に着手しました。

田辺市新水道ビジョンの策定に当たり、市民アンケートや田辺市新水道ビジョン研究会の開催を通じて、水道事業に係る市民の皆さまのご意見をお聞きし、「地域とともに未来へつなぐ安全で安心な水道」を基本理念とする田辺市新水道ビジョンの素案がまとまりました。新水道ビジョン(素案)は別紙のとおりですので、市民の皆さまのご意見をお聞かせ願いたいと考えています。

■意見募集期間

平成31年2月15日(金)～平成31年2月28日(木)必着

■意見を提出できる方

以下のいずれかに該当する方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・市内の事務所又は事業所に勤務する方、市内の学校に在学する方
- ・上記に掲げる方のほか、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

■案件内容の閲覧場所

田辺市水道部又は各行政局住民福祉課

※田辺市ホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.tanabe.lg.jp/suidou/index.html>

■意見の提出方法

所定の様式に、住所、氏名、年齢をご記入の上、Eメール、FAX、郵送、又は田辺市水道部か各行政局住民福祉課までお持ちください。様式は上記ホームページ内からもダウンロードできます。

なお、電話・口頭での受付は行っていませんのでご了承ください。

■意見の公表

いただいたご意見等の概要及びこれに対する市の考え方について、ホームページなどを通じて公表します。

ただし、ご意見をいただいた方へ個別に市の考え方をお示しするものではありませんので、ご了承ください。

ださい。

■公表に当たっての個人情報の取り扱い

「田辺市個人情報保護条例」に基づき、個人情報の取り扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容は掲載いたしません。

■提出先・連絡先

○田辺市水道部

〒646-0028 和歌山県田辺市高雄三丁目18番1号

電話：0739-24-0011(直通)

FAX: 0739-24-7910

Eメール：suidou@city.tanabe.lg.jp

○各行政局住民福祉課(ご持参いただく場合のみ)

田辺市新水道ビジョン(素案)に対する意見提出書

住 所 _____

氏 名 _____ (_____ 歳)

意見内容

ご意見	理由

◇募集期間 平成31年2月15日(金)～2月28日(木) [必着]

◇提出方法 Eメール、FAX、郵送又は田辺市水道部か各行政局住民福祉課までご持参下さい。

◇問い合わせ 〒646-0028 田辺市高雄三丁目18番1号

田辺市水道部 TEL 0739-24-0011 FAX 0739-24-7910

ホームページ : <http://www.city.tanabe.lg.jp/suidou/index.html>

E-mail : suidou@city.tanabe.lg.jp